

2020年4月8日

お取引先様各位

フルタカ電気株式会社  
東京都千代田区外神田 2-3-11

## 緊急事態宣言の発令に伴う国内拠点の対応について

日本国内における新型コロナウイルス拡大に伴い政府の緊急事態宣言が発令されました。

これを受け指定地域においては、従業員の安全確保と感染拡大の防止のため、以下の対応を実施いたします。

1. 実施概要：在宅勤務
2. 対象者：本社（東京）及び、大阪営業所の全従業員
3. 実施期間：2020年4月9日（木）から2020年4月29日（水）まで  
※ 指定地域の変更、状況の変化に伴い、対象部門、実施期間を変更する可能性があります。

上記の期間中、物流センター及び、名古屋営業所は時短勤務（10：00～16：30）を継続いたします。

在宅勤務の導入に伴いお電話でのお問合せは各営業担当の携帯電話まで、ご連絡をお願いいたします。FAX でのご連絡は E メールへ切替えていただきますようお願いいたします。

お取引様にはご迷惑をお掛けすることが想定されますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上